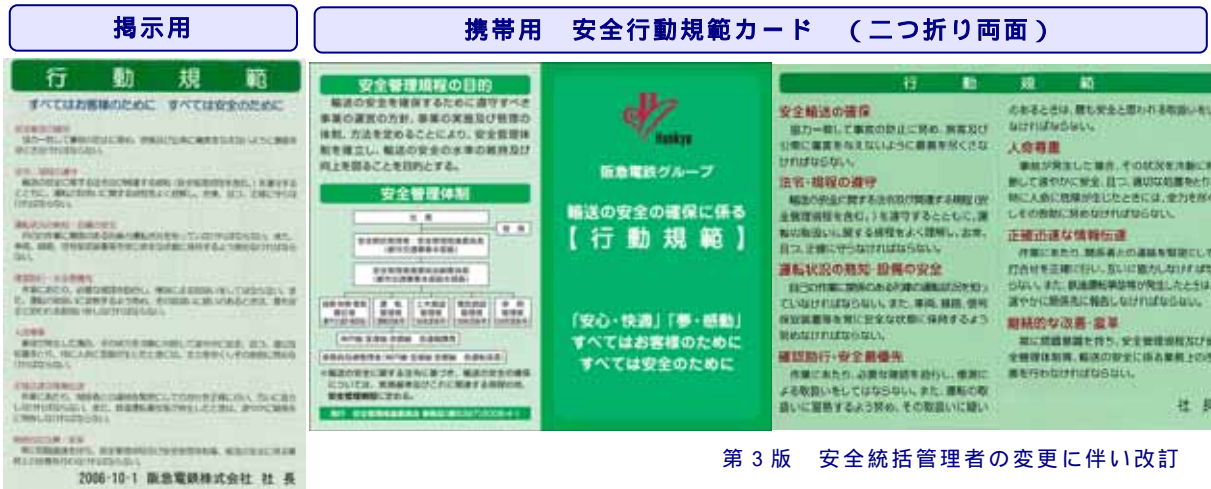


安全管理規程第3条に定めた基本方針は、輸送の安全の確保に係る行動規範として、いつでもどこでも確認できるように、各職場には掲示用、個人には携帯用を約5000名に配布しています。



第3版 安全統括管理者の変更に伴い改訂

1-2 安全目標

1 2008年度 安全目標

今年度も「『有責事故ゼロ』の継続」を安全目標に掲げ、事故の防止に全力で取り組みます。当社は、1978年1月21日の事故以降、有責事故（当社の責任により発生した事故）ゼロを続けており、7月1日現在で11,119日に達しました。今後も引き続き、一步一步、確実な安全運行に努めてまいります。

『有責事故ゼロ』の継続

2 2008年度 安全方針

今年度は、2007年度に策定した6年に及ぶ中期経営計画の2年目にあたるため、引き続き「社会に信頼される安全・高品質なサービスの提供」を安全方針に掲げ、《1》～《3》の3項に対して、それぞれ実施計画を策定して実施してまいります。

「社会に信頼される安全・高品質なサービスの提供」

～ 「安心・快適」阪急電鉄 ～

- 1 安全意識の高揚・安全対策
- 2 安全性向上対策
- 3 本部門グループ会社と一体となった人材育成・技術伝承